

事業所名

地域支援センター第2わとと

支援プログラム

作成日

2025年

1月

31日

法人（事業所）理念		1. 基本的人権の尊重を柱に、一人ひとりの個性を大切に、その持てる能力を伸ばし、人間らしく豊かに生きる可能性を追求していく。 2. 重い障がいのある人たちも含め、障がい者がいつまでも家族の介護に依存するのではなく、主体性、自立性のある暮らしを築いていくための生活拠点の役割を追求していく。 3. 地域福祉の拠点として地域の人々の福祉ニーズに応え、同時に障がいのある人が地域住民の一員として生きていくことのできる地域づくりをめざす。										
支援方針		障がい児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるよう、適切かつ効果的な指導訓練を行うものとする。また生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流が図ることができるよう、適切かつ効果的な指導訓練を行うものとする。地域との結び付きも重視し、障がい児の所在する市町村、他の指定障害児通所支援事業者、指定障害児相談支援事業者、指定特定相談事業者、指定障害児入所施設その他福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めていく。										
営業時間		10 9	時	30 00	分から	18 17	時	30 00	分まで	送迎実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし
支 援 内 容												
本人支援	健康・生活	<p>①健康な心と身体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援します。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行います。その際、意思表示が困難である児童の障がいの特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気付けるようきめ細かな観察を行います。</p> <p>②食事・排泄などの基本的な生活リズムを身につけられるよう支援します。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行います。更に、病気の予防や安全への配慮を行います。</p> <p>③日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの児童に適した身体的、精神的、社会的訓練を行います。</p> <p>④身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援します。</p> <p>⑤生活の中で様々な遊びを通して学習できるように環境を整えます。また、障がいの特性に配慮し、時間や空間を本人にわかりやすく構造化します。</p> <p>⑥登降所時の身辺処理（靴の用意や着脱、荷物の処理など）を各児童に合わせて実施し、習慣化できるように支援していきます。</p> <p>⑦一日の流れを視覚化して各児童にわかりやすい方法で伝え、不安なく過ごすことができるよう支援していきます。</p>										
	運動・感覚	<p>①姿勢と運動・動作の基本的機能の向上…日常生活に必要な動作の基本となる姿勢姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。</p> <p>②集団活動や製作活動を通して、視覚、聴覚、触覚とうの感覚を十分に活用できるよう様々な体験を提供し支援します。</p> <p>③日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や、運動機能の観察を行い、必要に応じて個別支援として支援を行います。</p> <p>④戸外遊びなどを通して体を動かし身体機能の維持・向上を図ります。</p>										
	認知・行動	<p>①集団活動や製作活動にて各感覚を刺激し、興味の幅を広げることができるよう支援していきます。</p> <p>②感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障がいの予防、及び適切行動への対応の支援を行います。</p> <p>③視覚・聴覚・触覚などの感覚を活用して必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。</p>										
	言語コミュニケーション	<p>①絵カードやサインなどを用いて、言葉以外でのコミュニケーション手段の獲得を支援していきます。</p> <p>②集団活動を通して、他者とのやり取りの場を提供し、場面によって職員が間に入り援助、支援をしていきます。</p> <p>③絵本や紙芝居の読み聞かせ等で言語の獲得・聞く力の形成を行っていきます</p>										
	人間関係社会性	<p>①集団活動を通して、ルールや順番を守ることや協調した関わりを持てるよう支援していきます。</p> <p>②他者との適正な距離感を把握できるように、適宜声掛けを行い、他者との良好な関係形成を支援していきます。</p> <p>③思いに寄り添った言葉がけに努め、職員と児童との良好な関係形成を図ります。</p>										

<p>家族支援</p>	<p>①児童に関する情報の提供と定期的な支援調整を実施します 子育て上の課題の聞き取りと必要な助言を行います。 ②児童の発達上の課題について気づきの促しとその後の支援を実施していきます ④児童を支援する輪を広げるための橋渡しをしていきます ⑤相談支援専門員との定期的な支援会議や支援計画の調整を行います ⑥関係者・関係機関の連携による支援体制の構築 ⑦家族の組織化と定期的な懇談を実施していきます ⑧父、祖父母、兄弟姉妹など家族全体の支援を行います</p>	<p>移行支援</p>	<p>①具体的な移行や将来的な移行を想定した子どもの発達支援や評価を行います ②合理的配慮を含めた移行にあたっての環境の評価を行います ③具体的な移行先との調整を行います ④家族への情報提供を行います ⑤移行先との援助方針や支援内容等の共有、支援方法の伝達を行います ⑥併行利用の場合は、利用日数や時間等の調整及び障がい特性等を踏まえた一貫した支援を行うため、併行利用先や学校等と児童の状態や支援内容等についての情報共有や支援内容等の擦り合わせを行うなど連携・支援の取り組みを行います ⑦移行先の受け入れ態勢作りへの協力を行います</p>
<p>地域支援・地域連携</p>	<p>①支援を利用する児童が地域で適切な支援を受けられるよう関係機関等との連携を行います ②児童が通う保育所や学校等との情報連携や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助等の取り組みを行います ③児童が通う医療機関等との情報連携や調整等の取り組みを行います ④児童が利用する相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所、他の障がい通所支援事業所との生活支援や発達支援における連携の取り組みを行います</p>	<p>職員の質の向上</p>	<p>①外部研修への参加、事業所内研修を実施していきます ②研修に参加した職員が報告書を提出し全職員が報告書を確認することで研修内容を周知徹底していきます ③常勤、非常勤にかかわらず研修の機会を設けていきます</p>
<p>主な行事等</p>	<p>①毎月お誕生日会の実施②第1・第3土曜日…音楽療法（外部より専門の講師が来所）③第4土曜日ボランティアさんによるおはなし会④夏休み中はお庭で毎日プール遊び⑤避難訓練（半年ごとに実施）⑥各季節の行事（製作及びゲーム）⑦お庭の畑で農業体験⑧地域でのイベントへの製作物出展</p>		